

弘前大学プロモーションメンター制度 令和7年度 メンティー募集

弘前大学プロモーションメンター制度とはメンティー（女性教員・若手教員）が、教育・研究・管理運営等に関する現状や課題等を相談できる制度です。ご相談には、プロモーションメンターが応じます。プロモーションメンターは、女性教員・若手教員との面談を通じて多様な視点から学内の現状や課題等を把握し、弘前大学における女性教員・若手教員の上位職への登用促進を図ります。

メンティー

以下のいずれかを満たし、将来的に上位職に就くことを視野に入れ、メンタリングを希望する方。最大7名（女性優先）。

- ・ 女性教員（准教授以下）※シスジェンダー女性に限定されません
- ・ 若手教員（助教以下）

※若手とは40歳未満（面談を希望する年度末時点）の方をさします

プロモーションメンター

メンティー1人に対し、プロモーションメンターは以下の2人。プロモーションメンターは、面談を通じて女性教員・若手教員の意見を受け止め、教育・研究・管理運営等にかかる現状や課題を把握するとともに、メンティーが将来的に昇任または上位職に就くための助言やシステム改革を積極的に行います。プロモーションメンターは守秘義務を負います。

- ・ 理事
- ・ 所属する学部等の長

面談までの流れ

1. 女性教員・若手教員からメンタリングを希望する方を募ります。（希望者の多寡に応じて、メンティーの決定について部局長と調整する場合があります。）
2. メンティー決定後、理事、学部等の長がそれぞれメンティーと個別に面談します。理事とメンティーとのマッチングは、メンティーの希望等を踏まえて男女共同参画推進室が行います。

面談の回数・実施時期

1人のメンティーにつき、各プロモーションメンターと年度に1～2回。メンティー、プロモーションメンターの都合に合わせて調整・実施されます。

ご応募

メンタリングをご希望の方は、以下のページからお申込ください。入力・選択いただく内容は、

- ①お名前、②所属部局、③職位、④メンティー資格、⑤メンタリング希望理由、⑥メンタリング希望回数・時期の6点です。



<https://forms.gle/NLjb9G7jGGYV6Tn8>

募集締切

5/26日（月）

担当・お問合せ先
男女共同参画推進室
電話 0172-39-3888（内線3888）
Email jn3888@irosaki-u.ac.jp
X(旧Twitter) @Equality_HU

